| 秩父別町農業委員会総会議事録(第2回) | | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|--|
| 開催年月日 | 令和6年2月29日 | | | | |
| 開催場所 | 秩父別町役場大会議室 | | | | |
| 開催時刻 | 14 時 55 分 | | | | |
| 出席委員 | 1番 中村純一 君 6番 篠田隆紀 君 11番 金森一巳 君 2番 前田英樹 君 7番 石塚浩史 君 12番 吉田光博 君 3番 戸村哲也 君 8番 岡田存広 君 4番 山田賢吾 君 9番 佐藤直行 君 5番 山崎拓士 君 10番 高橋裕治 君 | | | | |
| 欠 席 委 員 | | | | | |
| 説明のため出席した者 | | | | | |
| 職務のため 出席した者 | 事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希 | | | | |
| 議事日程 | 1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第1号 相続の届出について 4 議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 5 議案第4号 農地所有適格法人の要件確認について 6 議案第5号 参考賃借料の設定について | | | | |

宮本局長

ただいまから令和6年第2回農業委員会総会を開催いたします。

会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいた します。(14:55 開会)

会長

(挨 拶)

それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。

日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署 名委員の指名をいたします。4番 山田委員、5番 山﨑委員を指名いたしま す。

日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。

続きまして、日程第3 報告第1号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。

宮本局長

議案3ページをお願いします。

報告第1号 相続の届出について

農地法第3条の3第1項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を 受理したので報告する。

本日付け会長からの報告でございます。

番号1 対象農地は、字秩父別 2014-2 外 9 筆が現況地目 田 地積 84,004 ㎡、字秩父別 2026-62 外 8 筆が現況地目 畑 地積 589.21 ㎡ 詳細 は協議会で説明のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですのでお諮りいたします。

報告第1号は報告済みとして、よろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

報告第1号は、原案どおり報告済みといたします。

続きまして、日程第4 議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転) について 番号1 番号2 番号3を議題とします。

事務局の説明を求めます。

宮本局長

議案4ページをお願いいたします。

議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転)について

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

本日付け会長からの提案でございます。

番号1 字中山 2113-11 公簿現況ともに畑 地積 22,697.00 ㎡で、詳細は協議会で説明のとおりです。

番号2 字秩父別 2057-6 7 8 118 公簿現況ともに田 地積 26,858.00 m²で、詳細は協議会で説明のとおりです。

番号3 字秩父別 1652-1 10 公簿現況ともに田 地積 24, 287. 00 ㎡で、 詳細は協議会で説明のとおりです。

番号1、番号2、番号3いずれも受け手の方は、農業経営基盤強化促進法第 18条第3項各号の要件を満たしていることを補足いたします。

以上、説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第3号 番号1 番号2 番号3は原案どおり決定してよろしいで しょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第3号 番号1 番号2 番号3は、原案どおり決定いたします。

次の案件は、私が関連する案件となりますので、退席させていただきます。 進行は中村代理にお願いいたします。

(会長退席)

中村代理

それでは進行を務めさせていただきます。

議案第3号 番号4を議題とします。

事務局の説明を求めます。

宮本局長

議案5ページをお願いします。

番号4 字秩父別 2019-7 公簿現況ともに畑 地積 999.00 ㎡、

字秩父別 2019-8 公簿現況ともに田 地積 21,600 ㎡で、詳細は協議会で説明のとおりです。

受け手の方は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを補足いたします。

中村代理

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第3号 番号4は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第3号 番号4は、原案どおり決定いたします。

(会長戻る)

会長

続きまして、日程第5 議案第4号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

宮本局長

議案6ページをお願いします。

議案第4号 農地所有適格法人の要件確認について

農地法第6条第1項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので、法人要件の適否につき審議する。

本日付け会長からの提案でございます。

今回、議案に載せています2法人は、事業終了が12月末で、3月末が報告書の提出期限になる法人でございます。

事務局において報告書を確認した結果、全ての法人が要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。

以上説明といたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですのでお諮りいたします。

議案第4号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第4号は原案どおり決定いたします。

続きまして、日程第6 議案第5号 参考賃借料の設定についてを議題とし

ます。

事務局の説明を求めます。

宮本局長

議案7ページをお願いします。

議案第5号 参考賃借料の設定について

標準小作料制度の廃止に伴い、農地法第52条の規定により令和5年の参考 賃借料を算定した結果、下記の表のとおり設定し、令和6年2月29日から適 用する。

本日付け会長からの提案でございます。

令和5年実勢賃借料

区分 田 最高額 14,000 円 最低額 7,000 円

平均額 10,125 円 筆数 56 でございます。

以上、説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)質問・意見がないようですので、お諮りします。

議案第5号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第5号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和6年第2回農業委員会総会の 全日程を終了いたします。

(15:30 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議長 吉田光博

4 番 <u>山田 賢吾</u>

5番山崎拓士